平成２３年（フ）第５１９号
神奈川県小田原市栄町３丁目17番１―502号フラット171
債務者　多賀　　永
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２２年（フ）第４５２号
香川県高松市中山町74番地４
債務者　山下　美保（旧姓大月）
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　基尚
4　破産債権の届出期間　平成23年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
高松地方裁判所破産・再生係
平成２３年（フ）第６６５号
宮城県多賀城市高崎２丁目16番23号　レアル多賀城201号
債務者　曽根　弘晶
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２３年（フ）第７２８号
仙台市泉区黒松２丁目３番22号　アイショウヴィラ黒松Ⅱ―106、従前の住所仙台市青葉区芋沢字吉成山１番地の21　11Ｂ―４Ｌ
債務者　三浦　　晃
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２３年（フ）第２１４６号
北海道芦別市上芦別町518番地の６
債務者　福井　康博
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見野　彰信
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２３年（フ）第９５９号
千葉市花見川区さつきが丘２丁目１番地５クレアトール301号
債務者　今西　　章
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第２３８号
奈良県御所市大字柏原1315番地の１
債務者　西村工務店こと　西村　誠之
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係
平成２３年（フ）第２７号
京都府舞鶴市字余部上531番地
債務者　瀬野　雅文
1　決定年月日時　平成23年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　破産債権の届出期間　平成23年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係
平成２３年（フ）第９８１号
千葉県習志野市花咲２丁目15番11号　サンパーク花咲Ａ―201号
債務者　岡本　吉之
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第９９０号
千葉市若葉区千城台北１丁目１番１号　１ＳＴ．アベニュー大澤201号
債務者　中島　悳子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第９５７号
千葉県市原市永吉471番地の２
債務者　宍倉あさ子
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第９６５号
千葉県市川市市川南２―６―４―301岩波方、住民票上の住所千葉県山武市小松1972番地１
債務者　若林千枝子
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第９３７号
千葉県八千代市吉橋1461番地
債務者　春田　光男
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第９９８号
千葉県市川市福栄３丁目22番10号
債務者　岡下　　齊
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（フ）第４７２号
千葉市中央区松ケ丘町268番地
債務者　鴫原　千秋
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係